

マレーシア ODA 評価ワークショップ 報告書

平成 19 年 11 月 28 日～29 日 クアラルンプール



マレーシア ODA 評価ワークショップ





開会挨拶 (上) 全体会合 (下)





分科会 A(上) 分科会 B(下)



マレーシア ODA 評価ワークショップ

報告書

目次

共同議長サマリー（仮訳）	1
1. 全体会合 開会式.....	3
1. 開会の辞	3
1) 共同議長より挨拶	3
2) 日本側より挨拶.....	4
2. 発表：マレーシアによる日本の政府開発援助（ODA）の評価について.....	4
3. 発表：パリ宣言実施状況の評価についての現状報告（デンマーク）	6
4. 発表：DAC の評価品質基準について紹介（DAC 評価ネットワーク事務局） ..	8
2. 分科会 A：“制度面からの評価能力向上”	10
1. 発表：ベトナムにおける評価能力向上	10
2. 発表：開発成果マネジメントのための評価－フィリピンの経験.....	11
3. 発表：スリランカにおける M&E 制度の強化.....	12
3. 分科会 B：“人的側面からの評価能力向上”	14
1. 発表：評価能力向上－JICA 協力の事例	14
2. 発表：ADB による M&E 能力向上.....	15
3. 発表：ネパールにおける ODA 評価	16
4. 全体会合 閉会式.....	16
1. 分科会議長より報告.....	16
2. 共同議長による全体討議	18
3. 議長サマリー採択.....	19
付録 1：プログラム.....	20
付録 2：参加者リスト.....	21
付録 3：略語集.....	24

マレーシア ODA 評価ワークショップ報告書
平成 19 年 11 月 28 日～29 日 クアラルンプール

共同議長サマリー（仮訳）

平成 19 年 11 月 29 日

共同議長：

ノラニ・イブラヒム EPU（首相府経済企画院）対外協力担当局長
廣野良吉・成蹊大学名誉教授

第 7 回 ODA 評価ワークショップは、11 月 28、29 日の 2 日間、クアラルンプールにおいて、マレーシア・日本両政府により共催された。

ワークショップ全体会合が、アリ・ハムザ・EPU 副次官及び廣野良吉・成蹊大学名誉教授の開会の辞により開始され、小田克起・外務省国際協力局審議官が、マレーシア政府による本ワークショップの共催と参加者全員への歓待に対し、感謝する旨の歓迎の辞を述べた。

最初の発表として、マレーシア戦略・国際問題研究所（ISIS）により日本がこれまで実施してきた対マレーシア援助に関する評価結果が、マレーシアの様々な分野をカバーするいくつかの主要プロジェクトについて触れつつ報告された。報告に対する質疑では、いくつかのプロジェクトで実施上多少の問題が伴ったものもあるが、全体として、わが国の援助はマレーシアにおける人材育成、制度の構築に大きく寄与していることにつき概ね共通の認識が得られた。また、日本の対マレーシア援助に対する評価を通じて得られた教訓がマレーシア国内および地域開発のプロジェクトとプログラムにすでに生かされていることが強調された。

次に、デンマークにより、現在進行中のパリ宣言実施状況の評価について報告があり、援助効果のさらなる向上にむけたプロジェクト・プログラム評価のための重要な課題が示された。マネジメントグループとレファレンスグループという体制により実施されているこのパリ宣言実施状況の評価が、2008 年のガーナハイレベルフォーラム及び 2012 年のハイレベルフォーラムを目標にしていることが示された。

次に、OECD/DAC により、DAC の評価品質基準につき紹介があった。質疑応答では、普遍的な評価基準や手法の重要性を認識しつつ、状況の異なるパートナー国で評価を行うにあたり多様性を容認する必要性に問題意識が集中した。

1 日目午後 2 つの分科会が開催された。分科会 A では制度面での評価能力向上（ECD）につき、分科会 B では人的側面での ECD を中心に扱った。分科会 A では、ベトナム、フィリピン、スリランカがそれぞれの経験について発表を行い、分科会 B では JICA、ADB、ネパールが発表を行った。分科会における報告や議論の主要点は以下の通り。

分科会 A では、（1）評価へのトップレベルにおける強い政治的コミットメント（2）教訓を得ることと説明責任を果たすという評価の目的間のバランス（3）評価の様々な段階における政策決定者の関与（4）評価の品質向上（5）パートナー国の ECD を重視した評価地域ネットワークの促進および地域における評価基準策定と手法の向上の重要性、が強調された。

また、パリ宣言 5 原則のすべてがドナー／パートナー双方に効果的な評価の実施を求めていることについて認識が一致した。しかし、パリ宣言 5 原則をパートナー国における ECD の進展度合いとドナー国の政策に照らしてどのように実施していくかについては課題が残された。

分科会 B では、4 つの問題に焦点をしばって議論が行われた。（1）プロジェクトの管理、データ分析、プロジェクト目標設定、予算管理およびパフォーマンス監査の技術と方法（2）評価と ECD 研修を提供している国家組織の多様性（3）将来の評価者候補はどこに求めるべきか、多彩な評価者によるプラス面とマイナス面はなにか（4）政策決定者から実施機関、学術機関まで、多様な評価結果ユーザーの多様な要請。

2 日目の全体会合では、分科会からの概要報告に続いて行われた議論において、2 つの分科会の概要報告と共通する論点が提示された。ECD の資金をいかに調達すべきか、ECD をプロジェクト、プログラム、国別評価にいかにつなげていくべきか、多様なパートナー国が直面する固有の状況や評価に対する需要に経済・社会のグローバル化がどのような影響を与えているか、等の点が議論された。

第 7 回 ODA 評価ワークショップの参加者は共催者の優れた運営に対し衷心からの感謝を表明するとともに、2 つの主要なワークショップの議題に関し包括的で示唆に富んだ発表を行った発表者に謝意を表した。また、このワークショップを実り多いものとしたマレーシア政府の歓待に感謝を表明した。すべての参加者が、今後もこのような各国の経験の共有と率直な対話を通じてアジアのパートナー国における評価および評価能力を向上させ、アジア地域における評価者のネットワーク設立のプロセスを促進する緊急の必要性を表明した。

1. 全体会合 開会式

1. 開会の辞

1) 共同議長より挨拶

アリ・ハムザ

首相府経済企画院(EPU)副次官

アリ・ハムザ EPU 副次官は、「日本・マレーシア友好 50 周年」におけるワークショップ参加者のマレーシア訪問を歓迎し、続いてマレーシア政府の開発構想における自己評価の役割について次のとおり述べた。

「指標を用いた開発プロセス(Indicative Development Process)」と呼ばれるマレーシアの開発においては、年次予算計画を除いた開発に関連するあらゆる計画を、首相府経済企画院が策定している。1956 年以降、各計画は、「進展」、すなわち「過去 5 年間の評価」と、「予測」、すなわち「今後の見通し」という 2 つの重要な部分で構成され、包括的な評価が組み込まれている。現在 2006 年から 2010 年まで進行中の第 9 次マレーシア計画においては、マレーシア政府は、過去の開発の失敗と成功への対応を図っている。

アリ・ハムザ副次官は、この 2 日間のワークショップを通じて、アジア全域での評価手法を確立する構想が前進することを期待すると述べた。

廣野良吉

成蹊大学名誉教授

廣野名誉教授は、2001 年に開始した ODA 評価ワークショップの歩みを振り返り、その間のこの年次ワークショップへの日本政府による貢献を評価し、次のとおり述べた。

この年次ワークショップにおける、各国の経験と視点の生産的な意見交換を通して、被援助国における開発戦略・方針・計画および開発プロジェクトの評価は向上した。また、こうした交流により、二国間および多国間援助機関による援助効果も向上した。

各国代表が評価に関してそれぞれ抱いている懸念が、このワークショップで解決されることを望みたい。特に、パートナー政府、援助国政府や実施機関からの改革への高い期待については、討議が行われることにより、2006 年のパリ宣言モニタリング調査によって明確化された重要な援助政策や実施に関する課題に関するこのワー

クシヨツプでの討議を通じて多少たりとも前進することを希望する。この課題とは、すなわちオーナーシップの強化、機関や制度の説明責任の向上、パートナー国の制度強化、援助の効率性およびドナーの調和化の向上、成果マネジメント、相互説明責任、組織のインセンティブの見直し、パリ宣言の改善などである。アジア太平洋地域評価学会を結成する重要性についても強調したい。

2) 日本側より挨拶

小田克起

外務省国際協力局審議官

小田審議官は、概要次の挨拶を行った。日本は、アジアのパートナー国の評価能力向上を強化する取組みのひとつとして、2001 年から ODA 評価ワークショップを開催してきた。強いコミットメントや組織制度の整備、認識、インセンティブが有効な評価のための鍵であり、開発の成果を向上させる上で不可欠であることは、すでに共通認識が得られている。さらに、2006 年には、評価がパリ宣言の 5 原則すべてに関わる包括的な課題であることについての合意が得られた。このワークショップでの討議がアジア諸国で共有され、評価能力向上を推進するための具体的な活動を生み出し、さらに現在進行中のパリ宣言の実施に関する評価に弾みをつけることについて、期待の意を表明する。

日本は、アジアにおける評価能力向上を重視している。それは、評価こそ、最大の成果を収める上で不可欠なスキルと言えるからである。このワークショップは、参加者の方々にとって評価者間のネットワークを構築する機会となるであろう。

2. 発表：マレーシアによる日本の政府開発援助（ODA）の評価について

シャリファ・マリアム・アルハブシ博士

国際公共政策研修所(INPUMA)

マレーシア戦略・国際問題研究所 (ISIS) 副所長

アルハブシ博士は、マレーシアの日本の援助に関する評価の目的は、日本の対マレーシア ODA の妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性を検証し、日本の ODA プロセスのマレーシアに関連した強みと弱みを特定することであると次のとおり述べた。

日本の対マレーシア ODA プロジェクト 10 件のうち、博士が焦点を当てたのは以下のプロジェクトであった。すなわち、マラヤ大学日本語センター、日本マレーシア技術学院 (JMTI) およびマレーシア貿易開発公社 (MATRADE)、国有幹線道路の道路斜面防災管理計画調査、灌漑排水局 (DID : Department of Irrigation and Drainage) プロジェクト、マラヤ鉄道、クアラルンプール国際空港 (KLIA) である。

日本の外務省と日本財団の支援を受けているマラヤ大学日本語センターでは、学生達に日本語や、日本語で技術系の科目を教えることに成功し、日本の一流大学に入学するという目標を多くの学生達が実現してきた。しかし残念ながら、多くのマレーシア人学生たちが適性にあった就職先を探すのに苦勞しており、日本企業に採用されることは容易ではない。しかし全体的にみると、日本からマレーシアに帰国した学生達は、米国や英国、その他の国々に留学してきた学生達よりも、規律を身につけていることが伺われる。

もうひとつのプロジェクトの対象である日本マレーシア技術学院（JMTI）の目的は、マレーシアの工業技術発展のニーズに対応できる優れた工業技術を生み出すことである。現在、JMTI は完成し、運営可能な状態であるが、建物の完成が遅れたことにより、計画に支障が出たこともあったが、優秀で規律正しい日本の専門家とマレーシアのカウンターパートによる協力により克服した。

マレーシア貿易開発公社（MATRADE）への ODA 援助は、JMTI と同様の問題に遭遇し、建設プロジェクトが 8 年もの遅れとなった。しかし、2007 年には、MATRADE は全面的に機能し、また国際的に認められた。

公共事業局（PWD）への ODA による道路斜面防災管理計画調査は、一般道路や幹線道路の斜面を管理するガイドラインや制度を確立することをねらいとした。日本の専門家がマレーシア側にプロジェクトのガイドライン作成を委ねたところ、マレーシア側がこれに対応できず、問題が生じた。斜面情報管理システム（SIMS）は完全には実施されなかったが、SIMS の基本は標準として用いられてきた。

マレーシアのメラカテンガおよびスンガイペタニの総合都市排水改善計画調査は、「排水構造計画」というガイドラインの作成を目的とした。マレーシア灌漑排水局（DID）に提案されたすべての要素は、全面的に採用された。

国際協力銀行（JBIC）が出資したマレーシア国鉄整備計画は、鉄道網の電化に弾みをつけ、インフラの大規模な改修をもたらした。これは、JBIC 融資に関連するマレーシアの大きな成功事例のひとつである。もうひとつの例として、クアラルンプール国際空港（KLIA）が挙げられる。

評価対象となった全ての ODA プロジェクトは、マレーシアの短期・長期的な開発ニーズの双方に関連している。全てのプロジェクトは、成功裡に実施され、有効かつ効率的であった。しかし、多くのプロジェクトは、実施時に難題にぶつかったが、それでもその障害を克服し、マレーシアの発展に優れた効果をもたらした。マレーシア政府側の関与と、マレーシアへの専門知識の移転を図る日本の ODA の強みは、ほぼ全てのプロジェクトにおける重要な要因であった。

マレーシアへの日本の ODA には、次のような改善点が考えられる。

- マレーシアは、より優れたプロジェクト管理能力を構築する必要がある。
- 日本の ODA は、能力向上および専門家や専門知識の交換に、さらに注力すべきである。
- ODA プロジェクトには、組織内または政府による、強力な国内リーダーシップによる後押しが必要である。

討議

廣野名誉教授が評価の独立性に関して質問したことに対し、アルハブシ博士は、日本の対マレーシア援助に関する厳正かつ独立した評価を、どのように実施することができたかを説明した。同博士は、自らが学者出身であり、中立的な政策立案者であること、聞き取り調査では複数の視点を捉えられたこと、評価結果は完全に透明性のあるものであると説明した。アリ・ハムザ氏は、客観的な評価の観点から、プロジェクトの最終的なアウトプットだけでなく、その過程における経済や開発へのインパクトを検討することが必要であることを補足した。マレーシア評価学会のトーマス氏は、評価者が行動倫理規範に従うことを提言した。

アルハブシ博士は、会場からの質問に答えて、マレーシア運営委員会が評価者の手続き事項（TOR）を指示していることを明らかにした。同氏は、マレーシアは問題の経験を通じ、その経験から学んできた。そして現在では、マレーシアはその能力向上の経験より、過去の過ちから ASEAN 諸国が学習するための手助けをしていると述べた。

また、同博士は、ODA プログラムによる多くの専門技術の移転に立ち会ってきたことや、マレーシアが日本の規律や労働文化を称賛していることを語った。廣野名誉教授は補足として、以前と違ってマレーシアのエンジニアはもはやオフィスにただ座って、生産部門にいる彼ら以外の技術者や労働者と自らとを切り離すのではなく、他の労働者に溶け込むことが必要不可欠であると認識し始めたと述べた。同名誉教授は、こうして組み込まれた連帯感は、マレーシアの社会で既に大変すばらしい価値を創出していると賞賛した。

3. 発表：パリ宣言実施状況の評価についての現状報告（デンマーク）

ニールス・デーベルスタイン

デンマーク国際研究所

デーベルスタイン氏は、パリ宣言の 5 原則（オーナーシップ、調和化、アラインメント、成果、相互説明責任）のすべてを網羅する必要性を示した。同氏は、真の合同評価、つまり、パートナー国とドナー側が一体となって、評価の枠組みや基準を開発する必要性を提唱し、次のとおり発表した。私たちは、なぜパリ宣言を評価し

ようとするのか。ひとことで言えば、その答えは、進展または進展の停滞の背後にある原因を見極める必要があるからである。

進行中の評価の鍵となる要素は、評価全体に対する共通の枠組み、つまり国が主体となっていくパートナー国レベルでの評価と、ドナーレベルの一連の評価を開発し、さらに、国やドナーレベルでの評価を補完するため、テーマ別の調査プログラムを整備することである。

パートナー国評価の参加国は、バングラデシュ、ボリビア、マリ、フィリピン、セネガル、南アフリカ、スリランカ、ウガンダ、ベトナムである。これらの国々はすべて、自発的にこの評価に参加した。プロセスに対する各国のオーナーシップは、非常に重要である。この評価では、次の3つの質問が提示される。

- 援助効果の向上のためのツールとしてのパリ宣言は、全般的にどの程度有用であるか。
- パリ宣言は、実際に行動の変化をもたらしたか。
- 成果が生まれる兆候はあるか。

ドナー側として自発的に参加した国家は、オーストラリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、英国である。国際機関としては UNDP/UNEG、アジア開発銀行(ADB)が参加している。この段階では、下記のような様々な質問が提起されている。

- 本部レベルの推進要因または阻害要因は何か
- パリ宣言は実際の政策や戦略に反映されているか 等

この評価では、政策や戦略に現れるリーダーシップやコミットメントのレベルに注目している。

評価の実施における第1の重要な課題は、パートナー国や開発パートナーの行動の好ましい変化を適切に把握し、文書化し、測定することである。認識の定性的評価を行うことは、大変困難である。第2の課題は、こうした評価を設計し、委託する時間が非常に短いことである。もうひとつの課題は、調達のルールが非常に煩雑であるため、パートナー国の多くでプロセスが大幅に遅れることである。4番目は、技術面の専門知識や適格な評価者が、特にアフリカを中心に不足していることである。そして最後に5番目の課題は、評価チームの独立性とその報告業務の透明性である。

パリ宣言に関する今後の作業の概要についてであるが、1月から4月にかけて、こうした調査20件の報告書のとりまとめを行う。1月末に、最初の評価結果についてワークショップを開催する。このワークショップの後に、統合チームは正式なドラフトの作成に着手し、3月末に完成させる。その後、フォローアップ調査が行われ、次のハイレベルフォーラムに提出する結果や成果を準備する。

4. 発表：DAC の評価品質基準について紹介（DAC 評価ネットワーク事務局）

ハンス・エリック・ルンドグレン

OECD 開発評価ネットワーク事務局長

ルンドグレン氏は経済協力開発機構（OECD）／開発援助委員会（DAC）の下部に位置するワーキンググループである DAC 開発評価ネットワークについて次のとおり紹介した。

このネットワークが情報に基づき独立した確固たる評価によって、国際開発プログラムの有効性を向上させることを目的としていると述べた。このネットワークは 30 の開発機関を結びつけ、主として評価や合同評価の規範や基準の分野において、援助効果を高める多くの成果を生み出してきた。

発表は、DAC の評価品質基準のドラフトに焦点をあてた。この評価品質基準のドラフトは、品質の向上、アプローチの調和化、および連携や合同評価の際の合意原則などの必要性の認識から生まれ、開発機関やパートナー国との協議を経て作成され、2006 年に 3 年間の試験期間の適用が承認された。これらの基準は特に、評価のプロセスや成果物の基準を提供すること、各機関や政府が相互の評価を用いるにあたってパートナーシップや協力関係をしやすくすることをねらいとしている。

この基準は、英語、フランス語、スペイン語で公開されている。これは、実際の評価作業に適用できるツールである。ある調査によれば、この基準が DAC の開発機関における中核的な評価局において、幅広く採用されているということが明らかになった。関心のある参加者やその連携先に、この基準の試用を促すとともに、将来の評価に適用した際の、最終的な形について報告をお願いする。また、2009 年にワークショップを開催するという計画があり、そこで委員会が基準の利用実績を分析し、開発評価の国際基準に関する合意がなされる予定である。

討議

廣野名誉教授は、これまでの発表に対する参加者の意見や質問を促した。発表者に対し、ドナー同士の戦略ではなく、被援助国との戦略と間のアラインメントには、実際にどれほどの進展があったかという質問があった。デーベルスタイン氏は、評価が終了していないので、十分な回答はできないが、モニタリング作業からはある程度の進歩が見られると答えた。問題は、パートナー国の制度が確実性に欠けることである。各国の制度に頼るにはそれらが信頼できるものでなければならないが、使用してみなければ信頼できる制度は生まれないという、相反する論理が存在する。

アリ・ハムザ氏は、「援助効果と開発効果との間には、考慮に値する根本的なつながりがある」と、コメントした。被援助国における調達のルールは重要であるが、ド

ナ国が競争に参加する場合、実際にはその援助の最大 80% がドナー自国に還元されることがある。

マレーシア評価学会のトーマス氏は、最終的な成果物を重視しすぎない評価を提案した。計画段階そのものにおいてパートナーを支援するようなイニシアティブを求めた。これは、同氏がこのプロセスにおいて、財政面や情報の流れに関する重大な脆弱性を経験したからである。デーベルスタイン氏は、それが確かに評価の最大の弱点であることに同意し、各プロジェクトの上級管理者が計画と評価に対してより深い関心を抱き、外部からの支援を要請することを助言した。

セラット氏は、ADB における経験から、同組織におけるモニタリング・評価 (ADB の途上国メンバーなどの場合) がまだ十分に強化されていないことを、明らかにした。それにもかかわらず、計画や運営の担当者は、計画やモニタリングの枠組みを含む結果重視のマネジメントの枠組みを整備し、インターベンションのインパクトの確認、その成果の詳述、成果物と投入物の特定、実績指標の特定、ターゲットの設定、結果のモニターと報告、結果の評価、実績向上のための情報活用を改善することができた。ADB の業務評価局は、ADB 中央業務サービス部と協力して、プロジェクトの実績マネジメントの評価に重要な役割を果たしてきている。彼らは、品質の保証、指導教育および研修のキャパシティを該当部署内に生み出すために開始された活動を支持し、品質の保証および追跡の明確な責務と説明責任を定めた。その結果、2000 年から 2005 年の間に、計画の質やモニタリングの枠組みは改善された旨述べた。

日本の小田氏は、「調和化とアラインメントは、上位目標としてではなく、開発効果を向上させる手段として考える必要がある」と述べた。デーベルスタイン氏は、これに対して「評価者は、開発効果に関する開発援助の帰属を見極めようとする。しかし、その他にも気候、政策、貿易、紛争など多くの要因があり、これらは、開発効果にとって、開発援助よりもはるかに重大な課題である」と述べた。

スリランカのアベイグナセカラ氏は、パリ宣言に関する同国の経験を手短に紹介した。スリランカは、国内の調達ガイドラインを国際機関のそれと調和させた。しかし、二国間の調達手続きは国際機関のガイドラインと異なるため、問題が生じている。

JBIC の川淵氏は、パリ宣言の評価の展開経過について尋ねた。デーベルスタイン氏は、パリ宣言自体が評価を義務付けているとして、DAC 評価ネットワークが基本的なコンセプトのドラフトを作成し、さらに地域別の開発効果ワークショップがこれを整備したが、大きな前進となったのは、2007 年 3 月にパリでレファレンスグループが結成され、また 2007 年 6 月にコペンハーゲンで発足ワークショップが開催され

たことであるとした。また、同氏は評価アプローチは、枠組みと手続き事項に関する討議を経て発展したことを説明した。

UNDP の久保田氏は、国連の立場からの見解を述べた。国連の組織には「国連評価グループ」(UNEG) と呼ばれる評価を担当するオフィスのグループがあり、40 以上の国連機関によって代表される。UNEG は南アフリカ政府と合同で国レベルの合同評価に従事してきており、被援助国側政府の優れたオーナーシップが示された。久保田氏は合同評価の他国における経験を共有することへの関心を示し、この南アフリカの評価がパートナー国主導の評価のための新しいモデルを提示していると主張した。

廣野名誉教授は、「アジアの各国間にある程度の格差はあるにしても、アジア諸国は、パリ宣言のすべての内容の重要性の高さを関係者の皆が理解するという最初の段階を通過し、現在すでに第2段階に進んでいる」と述べた。さらに、コミットメントを実際の活動に移行することが大変重要であり、ドナー国とパートナー国との双方がさらなる努力をする必要があることを強調した。

2. 分科会 A : “制度面からの評価能力向上”

共同議長 :

ノラニ・イブラヒム

EPU (マレーシア首相府経済企画院) 国際協力担当局長

廣野良吉名誉教授

1. 発表 : ベトナムにおける評価能力向上

チャン・マイン・クオン

ベトナム計画投資省 (MPI) 対外経済関係局副局長

宮崎慶司

OPMAC 株式会社コンサルタント

クオン氏は最初に、ベトナムの ODA モニタリング・評価 (M&E) の開発について概要以下を発表した。

ベトナムは、援助効果向上に取り組むため、パリ宣言を受けてハノイ・コア・ステートメントを発表した。また政府は、ODA の資源の有効活用を実現するため、ODA プログラムおよびプロジェクトの M&E 制度の改善を継続して行ってきた。第一に、

政府は M&A を制度化し、さまざまな法令、決定、通達をとおして実施してきた。第二に、オーストラリア国際開発庁（AusAID）が支援する「ベトナム・オーストラリア・モニタリング・評価能力向上プロジェクト」（VAMESP）による技術支援枠組みに基づいて、パイロットベースの M&E が実施された。第三に政府は、経験の共有や合同評価の実施などを通じ、ドナーとの連携を積極的に推進してきた。

宮崎氏は、MPI と国際協力銀行（JBIC）との間で進行中の合同評価作業の枠組みを次のとおり紹介した。

2007 年 7 月に MPI と JBIC は、双方の評価メカニズムの調和化を目的とした 3 年間の覚書に調印し、次のような目標を設定した。

（１）JBIC が支援する ODA プロジェクトを有効かつ効果的に、確実に実施し、両組織の評価メカニズムを調和化させることによって制度面を改善する。（２）年次「合同評価実施プログラム」を共同で確立する。（３）毎年、評価したプロジェクトに関するフィードバック・セミナーなどの政策対話の場を設け、その成果に基づいて対策を講じる。

最後にクオン氏は、自国の経験から得た 7 つの教訓を次のように示した。

（１）制度の整備は、実現可能な環境を提供する。（２）現場での実地訓練（OJT）を通じた学習は有効である。（３）評価の実施はパートナー国政府が主導すべきである。（４）モニタリングと評価の実践は、リンクされていなければならない。（５）ドナーとの連携は、経験と学習を強化する。（６）地域別の評価ネットワークによって、評価の価値が高められる。（７）評価の成果を発表することで、指導者を取り込みやすくなる。

2. 発表：開発成果マネジメントのための評価－フィリピンの経験

ロデリック・マリ・プランタ

フィリピン国家経済開発庁（NEDA）

プランタ氏は、評価に関するフィリピンの経験について発表した。

フィリピン政府は、行政面、法律面において数々の整備を行ってきた。調和化委員会の設立、調和化アジェンダと行動計画の作成、国内レファレンスグループを構成する国内評価コーディネーターの任命などが挙げられる。ただし、評価は未だ歴史が浅い分野であるため、政府内だけでなく外部においても能力を構築する必要がある。

パリ宣言の実施における課題は、オーナーシップ、アラインメント、調和化、そして調達システムである。「MfDR（開発成果マネジメント）コミュニティ・オブ・プラクティス」（CoP-MfDR）がフィリピンの結果重視の方針を強化することになる。政府は今後、CoP-MfDR から多くの支援を必要とするであろう。

3. 発表：スリランカにおける M&E 制度の強化

アマラナンダ・アベイグナセカラ

計画実施省副事務官

アベイグナセカラ氏は、モニタリング制度を強化する重要性を指摘し、スリランカの取り組みについて概要を説明した。

進捗状況を追跡するためのウェブベースの電子モニタリング制度、閣僚に提出する四半期ごとの中間報告、大統領が議長を務める進捗状況検討会議の開催などがある。モニタリングと評価は同様に重要であるが、総合評価の結果、開発プロジェクトやプログラムの 50% の実施が低迷していることがわかり、その原因を解明する意味での評価の重要性を強調した。また、ツールとしての評価が、予算編成や政策立案、国家および分野別の開発戦略を向上する際のフィードバックの提供に役立つことを補足する。

スリランカの評価能力は、次のようなイニシアティブによって構築されてきた。

- 評価に献身的な人物を長とする中央機関
- あらゆる関係省庁における強固な M&E ユニットの確立
- 開発成果マネジメント (MfDR) の主流化のための ADB の地域技術協力 (TA) や結果重視の M&E を導入するための UNDP の支援などによる、評価能力向上 (ECD) に向けたドナー支援
- モデル評価の実施
- 評価情報システムの確立
- 担当者の研修

またスリランカ評価学会 (SLEVA) の設立によって、ECD へ市民社会が参加できるようになった。

特定された重要な問題点や課題に基づいて、評価制度を向上させるための戦略を紹介する。それは、政治的コミットメントと支援、法的また予算的な支持、組織制度の整備、評価の質の向上、手法と実践の強化、ECD、フィードバック体制の強化などの戦略である。

討議

デーベルスタイン氏は、評価には、質と信頼性の双方が必要であり、プロセス全体の透明性およびフィードバックの普及もまた重要であると述べた。

シンガポールのフック氏は、評価制度の確立を重視し過ぎることは好ましくないと警告した。これは、乏しい資源と貴重な専門技術を、実際のプロジェクトの実施や遂行から評価に転用されてしまうことになりかねないためである。

インドネシアのトリヨノ氏は、同国の評価の課題はスリランカの場合と非常によく似ていると発言した。政府は、その M&E メカニズムを法整備により改善し続け、透明性の向上や成果指標の設定に取り組んでいる。彼は、最も差し迫って必要とされているのは、適格なスタッフと、利用者にわかりやすくタイムリーな評価であることを強調した。

ADB のキム氏は、評価の結果があまり意思決定のプロセスに生かされていないことについて懸念を示し、この点で学習と説明責任とのバランスを強化するよう求めた。廣野名誉教授は、OECD 経済政策委員会（Economic Policy Committee : EPC）と DAC が加盟国に対する ODA 評価報告書を作成する際に取っているアプローチについて簡単に説明し、類似のモデルを提案した。

デーベルスタイン氏は、デンマーク国際開発事業団（DANIDA）による非常に直接的なフォローアップ制度を紹介した。この制度では、管理者が意思決定し、行動を起こすことを強いるものである。また同氏は、型どおりに全てのプロジェクトを評価するのではなく、選択的に評価を行うことによって限られた資源を有効活用する方法を説明した。

マレーシアのチェン博士が、ドナー国と参加国の双方に適切な評価時期の問題を指摘した。インドのクリシュナ氏は、計画と評価を関連付ける取り組みの成功例を紹介した。マレーシア評価学会のトーマス氏は、プログラムの真の達成度を見極めるために、資本支出と運営支出の双方に同時に着目した組織体制を政府が確立する際、その支援に開発機関が果たすことができる役割について質問した。

廣野名誉教授は、発表者に対し、政治的・政策的コミットメントの向上について質問した。スリランカのアベイグナセカラ氏は、政治家からの需要を創出するために彼らの意識を高める必要があると答えた。その他の人々は、ワークショップや資源ベースの立法などを提案しました。ベトナムのクオン氏は、ベトナムの首相が発表した M&E の法的枠組みについて紹介した。これは、上位レベルの政治家の参加をもたらした。

パキスタンのレザ氏は、良質な評価の評価基準をドナー側と被援助国との間で調和させることを強調した。廣野名誉教授は、評価の質を向上させる上で、ある種のインセンティブや情報公開が重要であることを指摘した。UNDP の久保田氏は、UNDP の公開オンライン・データベースによる全面情報開示方針に関する最近の経験について語り、評価に対する管理職の応答内容の公開も、管理職が評価を利用し、また評価において指摘された課題へ対応するためのインセンティブを与える上で、重要であると主張した。FASID の湊氏は、対象国におけるフィードバックに有効なツールとしてメタ評価を提案した。ADB のキム氏は、独立評価とバランスがとれた自己評価が、現場へのリアルタイムのフィードバックに役立つであろうと述べた。

ISIS による報告を今後の計画段階にどのように反映させることができるのか、という廣野名誉教授の質問に対して、ノラニ女史は、組み込みの制度について簡単に説明した。この制度では、ごく初期の段階で実施と調整を行い、高度なインパクトを有するプロジェクト向けの「プロジェクト計画管理」では、国の実施作業部会に対し実施状況に関するフィードバックが行われる。また、報告は次回の計画段階に反映されることになっている。

廣野名誉教授は参加者に対して、各国における政策評価の経験について尋ねた。そして、一般的に政策評価は行われているものの、国家戦略ではなく常に分野別政策などが対象であることが明らかになった。廣野名誉教授はまた、国レベルの評価学会を設立する際の経験について取り上げ、何らかの障害があったかどうかを尋ねた。マレーシア評価学会は資金調達に関する問題点を指摘した。

また、すでに国ベースの学会を設立している国が他の国々を支援すべきであり、国ベースの学会の増加は、より大規模な地域評価団体の誕生につながる、と述べた。FASID の湊氏は、日本の経験から、評価学会を通じた意見交換や討議から得るものは大きいと説明した。また廣野名誉教授は、パートナー国における評価能力向上（ECD）をドナー国が支援する重要性を強調した。

3. 分科会 B : “人的側面からの評価能力向上”

共同議長 :

モハンマド・ガザリ・アバス

EPU 人材開発担当局長

牟田博光

東京工業大学副学長

1. 発表 : 評価能力向上—JICA 協力の事例

三浦和紀

国際協力機構（JICA）企画・調整部事業評価グループ長

三浦氏は、評価能力向上（ECD）への JICA の貢献の 3 つの事例—評価政策に関わる中央省庁幹部向けの研修プログラムである「評価制度の制度化に関するフォーラム」、「マネジメント重視のモニタリング・評価の遠隔学習コース」、「ラオス人民民主共和国の公共投資プログラムにおける能力構築プロジェクト」について発表した。

ECD に関する JICA の活動は、ECD を重視した技術支援プログラムの提供および、ODA マネジメント全体の向上を促進する評価能力向上の重要性の認識と要約することができる。ECD において、JICA は常にパートナー国の積極的な関与を重視し、その協力がパートナー国のニーズに合致するよう注意を払っている。こうしたアプローチは、パートナー国のオーナーシップを高め、ひいては活動の自立発展性の向上に寄与する。

2. 発表：ADB による M&E 能力向上

オリビエ・セラット

アジア開発銀行 (ADB) 上級評価スペシャリスト (ナレッジ・マネジメント)

セラット氏は、人材開発と組織強化との間の密接な関連を強調し、両者を切り離して考えることはできないと主張し、ADB が管理している地域技術支援 (TA) プロジェクトの概要について説明し、この関連を結びつける極めて総合的な試みについて次のとおり明らかにした。

モニタリング・評価 (M&E) 能力向上のための地域技術支援戦略や事業の推進は、実は ADB にとって比較的新しい取り組みである。ADB の事業評価局は、1990 年以来、透明性、説明責任、結果重視、管理制度の達成度の向上における、評価能力の役割への認識を高めるため、その向上を支援してきた。しかし、アジア・太平洋地域における開発環境の変化、および学習組織や知識集約型経済の出現が現状調査業務を促進し、評価能力向上 (ECD) を重視することの正当性が裏付けられた。

国別および分野別のモニタリング評価制度における経験から、ADB は、ADB の地域イニシアティブの枠組みや ADB 途上国メンバーの経験を基盤として、地域レベルの ECD に力を入れつつある。現在、地域協力および融合に関する ADB の事業の先頭に立っているのが、「大メコン河地域経済協力プログラム」である。この技術支援は、公共部門サービスの効率性と達成度の向上や、貧困削減をもたらすものと期待されている。当該地域を対象とする評価機関においては、国別パートナーシップ戦略や分野別戦略、政策、プログラム、プロジェクトに対する結果重視の M&E のさまざまなスキルや資源、システム、実績への考え方が改善されるという効果が予測されている。技術支援の成果として、次の 3 つのアウトプットが期待されている。

(1) M&E の技能向上、(2) ECD に関する調査や特別研究の実施、(3) M&E に関する知識共有や学習の支援。

3. 発表：ネパールにおける ODA 評価

ラル・シャンカー・ギミレ

財務省対外援助調整局次官

ギミレ氏は、ODA の仕組みと政府内での評価について発表した。

評価は、省庁間レベル、組織レベル、プロジェクト/プログラムレベルの三段階で行われる。政府とドナーによる合同評価では、ネパールは、地域ドナー会議やテーマ別グループ会議などの仕組みを設けている。また、JBIC、世界銀行、ADB と合同で「ネパール・ポートフォリオ・パフォーマンス・レビュー」を実施し、さらに、政府とドナーとの間での協議のため、2002 年から「ネパール開発フォーラム」を開催している。

ギミレ氏は、「なぜ評価を行い、なぜ評価を強化させる必要があるのか」という疑問を提起し、時間的・資金的制約や、質的・量的水準の不均衡性など、評価にまつわる問題を列挙し、このような問題を引き起こしている被援助国政府とドナー双方の落ち度を分析した。こうした状況を克服するには、ODA による技術協力を介した能力向上が必要であることを強調した。また、ギミレ氏は、被援助国のコミットメントとオーナーシップ、ドナーによる支援、またアライメント、ドナー間の活動の調整および、援助活動の手続きの簡略化の必要性についても指摘した。

4. 全体会合 閉会式

1. 分科会議長より報告

ノラニ女史は、分科会 A の発表および参加者間で行われた討議内容について以下を報告した。

ベトナムの発表では、三層の戦略（制度の整備、AusAID の支援を受けたパイロットベースの M&E プログラム、AusAID および JBIC との連携）に基づいた M&E 強化の取組みが紹介された。ベトナムの経験は、次に挙げるような多くの教訓を生み出した。（１）制度の整備は、実現可能な環境を提供する。（２）現場での実地訓練（OJT）を通じた学習は有効である。（３）評価の実施はパートナー国政府が主導すべきである。（４）モニタリングと評価の実践は、リンクされていなければならない。（５）ドナーとの連携は、経験と学習を強化する。（６）地域別の評価ネットワークによって、評価の価値が高められる。（７）評価の成果を発表することで、指導者を取り込みやすくなる。

フィリピンの発表では、公共投資の拡大および行政上、法律上の支持の獲得に、同国の評価が功を奏してきたことが明らかにされた。パリ宣言の実施の際に、組織的

な協議や調達のプロセスに対するドナーの協力の取り付けにおいて、複数の問題が確認された。今後、M&E の制度を強化する必要がある、また CoP-MfDR は、M&E における今後の地域協力の可能性を示唆した。

スリランカの発表では、多くの途上国に共通する複数の問題と、活用しきれていない予算配分や ODA 配分に対処するため、モニタリング制度を強化する必要性が指摘された。スリランカではモニタリング制度を向上させるため、進捗状況を追跡するウェブベースの電子モニタリング制度、四半期ごとの中間報告の提出など、いくつかの取組みが実施されてきた。また評価は、過去の失敗の繰り返しの防止し、予算編成、政策立案、開発戦略間の結びつきを強化する上でもっとも有効であるため、評価文化の育成の推進も図っている。政治的コミットメント、特に評価およびフィードバックの質への政治的支援が重要であるという共通認識は、すでに確立されている。しかし、それぞれを実際にどのように推進するかという課題は、まだ解決されていない。信頼性への配慮や、関係省庁・機関等、内部へ向けたフィードバックと、外部（納税者）への説明責任の必要性が強調された。学習と説明責任とのバランスが論じられ、両者を厳格に区別する必要はないが、水平方向のつながりを確立する必要があることが合意された。予算的制約への対処は、多くの途上国における重大な課題となっている。また、アジア太平洋地域評価学会を設立するという案について、懸念が表明された。名案ではあるが、それは国別に特有の活動や問題を網羅することができないためである。

牟田教授は、分科会 B での JICA、ADB、ネパールによる 3 つの発表について次の報告を行うとともに、人材面や制度面での ECD の重要性、評価制度の現地化の必要性、評価結果を意思決定や計画立案に組み込むことの重要性について言い添えた。JICA は、評価能力向上（ECD）における 3 つの協力形態（日本でのフォーラム、遠隔教育、プロジェクト別研修）について発表し、オーナーシップに関わる開発効果を強調した。ADB は、M&E の能力向上に対する ADB の支援の歴史について報告し、地域技術支援について説明した。ネパールは同国の ODA 評価の経験について、能力向上、M&E の活用、評価報告の向上などの点を中心に発表した。

発表後、参加者は 4 つの問題について議論した。各国の評価学会は、ECD に役立つと考えられる。国別の評価学会の数は限られているが、その間のネットワークを強化することで、将来の合同評価メカニズム（体制）の有力な候補となり得るこのような学会の設立を、推進することができる。政策決定者、実施機関、学術機関など、多くの関係者が評価結果の恩恵を受けているが、その一方で、こうした利用者は評価の水準に神経を尖らせている。

2. 共同議長による全体討議

FASID の湊氏は、同氏が参加したワーキンググループの議事についてコメントし、評価報告書は常に利用者にとってわかりやすい内容であるとは限らないと指摘し、パートナー国の関係者の参加を得て評価デザインを作成することを提案した。

ADB のセラット氏は、評価の最終的な目的（評価が意図した受益者に活用され、組織の実績が改善されること）を見失わないよう、参加者に注意を喚起した。同氏は、2003 年 12 月の ADB 事業評価局の独立がもたらした最大の利点は、この点に関する仕切り直しであったことを述べた。棚に眠っている評価報告書は、まったく投資収益をもたらさない。評価の結果が意思決定に影響を与え、適切かつ有効に、また効率的、持続的に実際の活動を向上させた場合にのみ、最大の効果を発揮することができたといえる。また、より優れた提案をするためには、評価が利用者中心でなければならない、つまり状況に即したものでなければならないことを意味する。評価の利用者が求めている情報は、実施に関わることから開発に関わることまで多岐にわたり、そのニーズは公式に明示できるものとそうでないものがある。そのため、提案の利用者や彼らの情報探索作業について理解する必要がある。ADB 事業評価局が、独立後に事業評価の付加価値を拡大するために行ったその他の措置として、戦略指針の順守、評価戦略の鮮鋭化、提案類型の識別、評価結果の報告、提案に対する活動の追跡などが挙げられた。

バングラデシュのアバディン氏は、同国における評価活動が直面している資金面での制約について述べた。デーベルスタイン氏は、資金不足は深刻な障害であることを認め、ドナーが出資するすべてのプログラムやプロジェクトに対する「評価税」（予算に評価コストを盛り込むこと）を提案した。こうした「税金」によって、評価のための資金をプールすることが可能となる。

UNDP の久保田氏は、評価規範と基準の地元化と地域化において現れている傾向について言及した。国際基準を満たすのが評価に関する利便性機能を強化させるために重要である反面、多くのイニシアチブにおいて、国際基準を地方のニーズに適合させる作業を進めているところである。彼女はアフリカの状況における評価の基準を開発するアフリカの評価学会による取り組みに関する事例を紹介した。

ベトナムのクオン氏は、現在ベトナムでは、能力向上が非常に重要であり、特にオーストラリア政府と日本政府からの支援との関連であることを強調した。

ADB のセラット氏は、「評価協力グループ」（ECG）について紹介した。このグループは 1996 年に設立され、オブザーバーメンバーと複数の国際開発金融機関の評価部門責任者で構成されている。半年ごとに会議を開き、（１）達成度と説明責任を強化するための評価の活用を推進し、（２）評価から得た教訓を共有し、その普及に努め、（３）実績指標および評価手法やアプローチを調和化させ、（４）国際開発金融機関

における評価の専門性を高め、二国間および国際開発金融機関の評価部門責任者と連携し、(5) 評価への借入国の参加を促し、こうした国々の評価能力を向上させることを目指している。ADB は、ECG のコミュニケーション・プラットフォームを改革し、コミュニケーションの流れを円滑化した。これに関連してセラット氏は、一部の参加者が疑問を呈したように、評価のアプローチを国またはセクターレベルに特化させることは妥当でないかもしれないと警告した。同氏はむしろ、評価では利用者に重点をおくべきであり、評価機関は評価の手法やアプローチの進歩から遅れないように留意するべきであると指摘した。

会場からの発言者が、標準や共通基準は制約として捉えるのではなく、有効な対話を推進する実用的なツールや手段と考えるべきであるという点に賛成の意を表した。

3. 議長サマリー採択

廣野名誉教授が共同議長サマリーを読み上げ、サマリーは参加者全員の承認を得て採択された。

廣野名誉教授は、共同議長サマリーで合意されたいくつかの事項をまとめ、今後も引き続き日本政府の支援を得て、さらに対話を継続する機会を持つことを希望すると述べた。ノラニ女史は、このような国際的な対話が引き続きすべての国々や組織に利益をもたらすことを期待していると挨拶し、会は締めくくりとなった。

付録 1：プログラム

11 月 28 日（水曜日）		
午前	開会式 全体会合 ● 共同議長より挨拶 ● 日本側より挨拶（小田審議官） ● マレーシアによる日本の援助の評価について発表 ● パリ宣言実施状況の評価についての現状報告（デンマーク） ● DAC評価品質基準について紹介（DAC評価ネットワーク事務局）	
	昼 昼食	
午後	分科会 A： “制度面からの評価能力向上- 1” (局長レベル参加者対象) (共同議長：ノラニ局長／廣野名誉教授) ・プレゼンテーション ● ベトナム ● フィリピン ● スリランカ	分科会 B： “人的側面からの評価能力向上- 1 ” (事務レベル参加者対象) (共同議長：アバス局長／牟田副学長) ・プレゼンテーション ● JICA ● ADB ● ネパール
	コーヒーブレイク	
	分科会 A（続き）： “制度面からの評価能力向上- 2”	分科会 B（続き）： “人的側面からの評価能力向上- 2”
	夕	レセプション
11 月 29 日（木曜日）		
午前	全体会合 分科会議長より報告 共同議長よりまとめ	
	コーヒーブレイク	
	議長サマリー	
	閉会	

付録 2 : 参加者リスト

Partners

COUNTRY	ORGANIZATION	TITLE	NAME
Bangladesh	Ministry of Planning Implementation Monitoring and Evaluation Division (IMED)	Director General	Mr. Md. Jainal Abedin
		Director	Ms. Rowshan Ara Begum
Bhutan	Planning Commission Planning Monitoring and Coordination Division	Planning Officer	Mr. Wangchuk Nil Namgay
		Assistant Planning Officer	Ms. Wangmo Leki
Cambodia	Council for the Development of Cambodia (CDC)	Director	Ms. Heng Sokun
		Staff member in the department of aid coordination policy	Mr. Chhan Paul
China	Ministry of Commerce	Director Executive Bureau of International Economic Cooperation	Ms. Jiang Ling
		Deputy Division Chief ASEAN Division, Department of Aid to Foreign Countries	Mr. She Weihua
India	Ministry of Finance Department of Economic Affairs	Joint Secretary	Mr. Kumar Sanjay Krishna
Indonesia	Ministry of National Development Planning National Development Planning Agency (BAPPENAS)	Head of Sub Directorate/Deputy Director for Asian Bilateral Funding Directorate of Bilateral Foreign Funding Senior Planner	Mr. Kurniawan Ariadi
		Directorate of System and Procedure of Development Funding	Mr. Bambang Triyono
Laos	Department of International Cooperation Committee for Planning and Investment	Deputy Director General	Mr. Houmphanh Soukprasith
		Acting Director of Asia Pacific Division	Ms. Saymonekham Mangnomek
Nepal	Ministry of Finance Foreign Aid Co-ordination Division	Under Secretary	Mr. Lal Shanker Ghimire
	Ministry of Foreign Affairs	Under Secretary	Mr. Yagya Bahadur Hamal
Pakistan	Ministry of Economic Affairs and Statistics Economic Affairs Division	Joint Secretary (ADB/Japan)	Mr. Zafar Hasan Reza
	Planning Commission Public Investment, Planning and Development Division	Assistant Chief	Mr. Gul Badshah
PNG	Department of National Planning and Monitoring	Assistant Director - Bilateral Branch	Mr. Karl Nil Sopol
		Aid coordinator Japan/Asia Desk	Ms. Jenny Tumun
the Philippines	National Economic Development Authority (NEDA)	Director IV Project Monitoring Staff	Mr. Roderick Mari Planta
		OIC Chief Economic Development Specialist	Ms. Marlene Roquid Vinluan
Singapore	Ministry of Foreign Affairs Technical Cooperation Directorate	Director	Mr. Tin Fook Koh
		Technical Cooperation Officer	Mr. Muthiah Kasiviswanathan
Solomon	Ministry of Development Planning and Aid Coordination	Director - Aid Codination Unit	Mr. Allan Christian Daonga
Sri Lanka	Ministry of Plan Implementation	Additional Secretary	Mr. Amarananda Abeygunasekara
	Ministry of Finance and Planning Department of External Resources	Additional Director General	Ms. Gabadage Dona Chandra Ekanayake

Thailand	Ministry of Finance Public Debt Management Office, Project Loan Operation Bureau	Director	Ms. Arunwan Yomjinda
	Ministry of Foreign Affairs Thailand International Development Cooperation Agency (TICA)	Programme Officer	Ms. Suthanone Fungtammasan
Vietnam	Ministry of Planning and Investment Foreign Economic Relations Department	Deputy Director General	Mr. Tran Manh Cuong

Donors

ORGANIZATION	TITLE	NAME
Asian Development Bank (ADB)	Senior Evaluation Specialist (Knowledge Management)	Mr. Olivier Serrat
	Country Director Lao PDR Resident Mission	Mr. Gil-Hong Kim
	Assistant Knowledge Management Administrator	Ms. Irish Cutaran De guzman
Danish Institute for International Studies	Evaluation of the Paris Declaration	Mr. Niels Dabelstein
Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD)	Head of Section Evaluation	Mr. Hans Erik Lundgren
United Nations Development Programme (UNDP) Evaluation Office	Evaluation Analyst	Ms. Azusa Kubota
Council for the Development of Cambodia (CDC)	JICA Aid Coordination and Partnership Advisor	Mr. Mikio Masaki
OPMAC Cooperation	Consultant	Mr. Keishi Miyazaki

JAPAN

ORGANIZATION	TITLE	NAME
Seikei University	Professor Emeritus	Prof. Ryokichi Hirono
Tokyo Institute of Technology	Executive Vice President	Prof. Hiromitsu Muta
Embassy of Japan	Counselor	Mr. Takuya Sasayama
	Second Secretary	Mr. Hiroshi Kusakabe
Japan International Cooperation Agency (JICA)	Director, Office of Evaluation, Planning and Coordination Department	Mr. Kazunori Miura
	Evaluation Officer, Office of Evaluation, Planning and Coordination Department	Mr. Masashi Yamamoto
	Resident Representative, JICA Malaysia Office	Mr. Hiroshi Umezaki
	Deputy Resident Representative, JICA Malaysia Office	Mr. Yoshinobu Ikura
Japan Bank for International Cooperation (JBIC)	Deputy Director Development Assistance Operations Evaluation Office	Ms. Kiyo Kawabuchi
	Chief Representative, JBIC Malaysia Office	Mr. Hideo Ezaki
	Representative, JBIC Malaysia Office	Mr. Takeshi Toyoda
	Operation Officer, JBIC Malaysia Office	Ms. Florence Tan
Ministry of Foreign Affairs (MOFA)	Deputy Director General, International Cooperation Bureau	Mr. Katsuki Oda
	Senior Deputy Director, ODA Evaluation Division	Mr. Yuichi Iizuka
	ODA Evaluation Division	Ms. Masami Fujimoto
	ODA Evaluation Division	Ms. Aya Moriya
Foundation for Advanced Studies on International Development (FASID)	Acting Director, International Development Research Institute (IDRI)	Mr. Naonobu Minato
	Program Officer, IDRI	Ms. Yuki Nakamura
	Junior Program Officer, IDRI	Mr. Hiroaki Hamana

Malaysia

ORGANIZATION	TITLE	NAME
Economic Planning Unit (EPU)	Deputy Director General, National Transformation and Advancement	Dato' Dr. Ali Hamsa
	Director, International Cooperation Section	Mdm. Norani Ibrahim
	Director, Human Capital Development Section	Dr. Gazali Abas
	Assistant Director, International Cooperation Section	Mr. Sivanewaran Ramachandran
	Principal Assistant Director, International Cooperation Section	Mdm. Hidah Misran
Ministry of Finance	Senior Principal Assistant Secretary	Dr. Chen Chaw Min
	Assistant Secretary	Mr. Jaya Kumaran s/o P. Vengadala
Malaysian Evaluation Society	President	Mr. Koshy Thomas
	Vice President	Mr. Mahalingam Mariappan
Institute of Strategic and International Studies (ISIS)	Director-General	Dr. Mahani Zainal Abidin
	Assistant Director-General	Dr. Stephen Leong
	Deputy Director I, International Institute of Public Policy and Management (INPUMA)	Dr. Sharifah Mariam Alhabshi
	Analyst	Ms. Zarina Zainuddin

付録 3 : 略語集

ADB (Asian Development Bank) : アジア開発銀行
AusAID (The Australian Government's overseas aid program) : オーストラリア国際開発
庁
DAC (Development Assistance Committee) : 開発援助委員会
DANIDA (Danish International Development Agency) : デンマーク国際開発事業団
DID (Department of Irrigation and Drainage) : 灌漑排水局 (マレーシア)
ECD (Evaluation Capacity Development) : 評価能力向上
ECG (Evaluation Cooperation Group) : 評価協力グループ (国連)
EPC (Economic Policy Committee) : 経済政策委員会 (OECD)
EPU (Economic Planning Unit- Prime Minister's Department) : 首相府経済企画院 (マレ
ーシア)
FASID (Foundation for Advanced Studies on International Development) : 国際開発高等
教育機構
GOM (Government of Malaysia) : マレーシア政府
HLF (High Level Forum) : ハイレベルフォーラム
INPUMA (International Institute of Public Policy and Management) :
ISIS (Institute of Strategic and International Studies) : 戦略・国際問題研究所 (マレーシ
ア)
JBIC (Japan Bank for International Cooperation) : 国際協力銀行
JICA (Japan International Cooperation Agency) : 国際協力機構
JMTI (Japan Malaysia Technical Institute) : 日本マレーシア技術学院
KLIA (Kuala Lumpur International Airport) : クアラルンプール国際空港
M&E (Monitoring and Evaluation) : モニタリング・評価
MATRADE (Malaysia External Trade Development Corporation) : マレーシア貿易開発
公社
MDB (Multilateral Development Bank) : 国際開発金融機関
MfDR (Managing for Development Results) : 開発成果マネジメント
MOU (Memorandum of Understanding) : 覚書
MPI (Ministry of Planning and Investment) : 計画投資省 (ベトナム)
ODA (Official Development Assistance) : 政府開発援助
OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development) : 経済協力開発機構
PWD (Public Works Department) : 公共事業局 (マレーシア)
SIMS (Slope Information Management System) : 斜面情報管理システム (マレーシア)
SLEVA (Sri Lanka Evaluation Association) : スリランカ評価学会
TA (Technical Assistance) : 技術支援
TOR (Terms of Reference) : 手続き事項
UNDP (United Nations Development Programme) : 国連開発計画
UNEG (The United Nations Evaluation Group) : 国連評価グループ

VAMESP (Vietnam-Australia Monitoring and Evaluation Strengthening Project) : オーストラリア・ベトナムモニタリング・評価能力向上計画